

## 独立行政法人森林総合研究所の平成20事業年度評価結果の主要な反映状況

### 1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	独立行政法人評価委員会による平成20年度の総合評価が「A」評価であり、中期計画に対して業務が順調に進捗していると判断されたこと等を踏まえ、評価結果による特段の人事は行わなかった。
----------	---

### 2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	20事業年度評価における主な指摘事項	平成21及び22年度の運営、予算への反映状況
業務運営に対する総括的な意見	<p>森林総合研究所は森林・林業・木材産業における我が国唯一の中核的な研究機関であり、研究成果やその普及、また関係機関との連携などに対する期待は引き続き高いものがある。このため、今回高い評価を与えた項目のように現場の業務に貢献する研究や、我が国の林業全体の活力向上に向けた技術開発をより一層推進するとともに、共同研究に向けて関係機関との連携に積極的なリーダーシップを発揮されることを期待する。</p> <p>平成21年3月30日付で政策評価・独立行政法人評価委員会から送付された「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」等に記載されている事項や整理合理化計画で講ずべき措置とされている項目について、法人に追加資料の提出を求める等により確認したところ、着実に対応しているものと考えられる。今後、取り組むこととしている事項について、引き続き確実に対応されたい。</p>	<p>現場の業務に貢献する研究を行うために、現場の研究ニーズを調査する委員会において外部アンケート調査を行い、結果をHPで公表するなどの対応や各界の専門家などを招いて意見を伺うなどの活動を行った。また、林業の活力向上に向けた技術開発については、林業生産技術担当の研究コーディネータを中心に研究会を立ち上げ、外部からの専門家も交えた情報・意見交換会を行った。さらに、共同研究に向けた新たな連携としては、国内では理化学研究所や建築研究所、また海外ではフランス国立農業研究所ナンシー研究センター等とMOU締結を行って、共同研究をさらに充実させるなどの活動を行った。</p> <p>契約に係る規程の適正化のため、平成21年度において複数年契約の規定を制定すると共に、総合評価落札方式取扱要領、公募型企画競争取扱要領、総合評価落札方式マニュアルの整備などを行った。今後も取り組むこととしている事項について、確実に対応していくこととしている。</p>
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<p>(産学官連携・協力の促進・強化) 産学官連携推進室の設置等、連携・協力を促進・強化できる体制が構築されてきているが、社会のニーズを読み取ってもう一步踏み込んだ連携の強化が期待される。</p>	<p>産学官連携については、バ・チャル組織である産学官連携推進室を発展的に解消して、産学官連携推進調整監を本所及び四国支所に各1名ずつ計2名配置し、また、産学官連携推進室を新たに設置して室長を1名配置するなど新たな組織体制を構築し、研究成果の普及用のパンフを作成するなどして、</p>

		平成 22 年度からは新体制で産学官連携推進に取り組んでいる。
国民に対して提供するサービスの質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	(林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発) 現場サイドに密接に関係した課題であり、評価は現場で活用して効果があったかどうか大きなポイントになると考える。現場での活用状況のフィードバックを図られたい。	路網と林業機械の組み合わせによる生産システムのモデル事業に取り組んでおり、その成果を各種講演会や作業マニュアル作成という形で公表するなどの普及に努め、現場から汲み取った意見を研究計画の策定等に活用した。その結果、植林作業も合わせた総合的な低コスト化への現場からの要望に対応するため、林業機械のほかに造林および林業経営の研究者が参画するプロジェクトを開始することとし、育林コスト予測手法の開発や自動植付機の改良などに取り組んでいる。
財務内容の改善に関する事項	(業務の効率化を反映した予算計画の実行及び遵守) 業務の効率化や経費の削減につながるよう、事務所の移転なども含めた柔軟かつ幅広い検討に努められたい。	平成 21 年度末をもって安房南部、郡山及び阿蘇小国郷区域の事業が完了したことから、平成 22 年 3 月 31 日で 3 建設事業所を閉鎖するとともに、九州整備局の農用地業務課を廃止した。 また、平成 21 年度末をもって盛岡、松江、宮崎水源林事務所の保全整備事業が終了したことから、盛岡水源林整備事務所の 2 係、松江水源林整備事務所の 2 係及び宮崎水源林整備事務所の 4 係、計 8 係を廃止するとともに、事務所スペースの縮小化を行った。
その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等	(人事に関する計画) 研究職員の年齢構成がいびつになっている中、人材育成等を考慮し、年齢構成に配慮した採用に努められたい。また、若手職員の不足に対し任期付採用の増加によって対処する等の措置を講じられたい。	平成 21 年度には 5 名、平成 22 年度には 4 月 1 日付けで 11 名の任期付研究職員の採用を行った。